



特集 2018年正義と平和協議会全国会議

「改憲、信教の自由の危機 日本のカトリック150年の節目を迎えて」

開催趣旨

■ 光延一郎（日本カトリック正義と平和協議会秘書・イエズス会）

今回の全国会議では、学びの助けのためにと、以下の問いかけをしました。

1. カトリック復活150年：150年を経た日本カトリック教会の根本課題は何か？
2. 明治150年の光と影：近代化150年の日本社会の問題の核心は何か？
3. カトリック教会の記憶の浄め：日本カトリック教会の歴史的苦境と罪とその償いとは？

4. 回心と未来：日本のカトリック教会はどのように生き伸びるべきか、そこでの正義と平和意識の課題は何か？

1. カトリック復活150年

日本のカトリック教会150年の半分は、宣教師たちの努力により、ゆりかごからよちよち歩きを始めた年月だったかと思います。しかしようやく自立しようとする教会に立ちはだかった

のが戦争でした。国家の監督が強化され、教会も軍国主義への協力を強いられました。

1945年の敗戦に伴い、全世界からの多くの人的・経済的援助をもとに、カトリック教会は再出発をはかりました。信者数は、戦後すぐの約11万人から1950年には14万人、1955年には21万人、第二バチカン公会議後の1968年には34万人、そして1980年代には40万人へと増加しました（現在は44万人）。

現在の日本のカトリック教会の体制が確立したのは1970年代でしょう。アジアの諸教会との連携も始まり、各種の委員会や協議会など組織も固まっていきました。1987年と1993年には福音宣教推進全国会議（NICE）も開催されました。

しかしながら、25年間をわたしたちはいかに過ごしてきたでしょう？ 外国からの信徒は増えてきましたが、日本人信徒は高齢化が進み、教会には子どもや若者の姿が少なくなっているでしょう。司祭や修道者への召命も減り、学校や社会福祉施設においてのシスターの活躍も見えにくくなっています。こうした中で、わたしたちはこれからの日本のカトリック教会をどのようなものとしていくべきなのでしょうか？

2. 明治150年の光と影

明治維新からの150年、第2次世界大戦を境に前半は近代化、帝国主義、軍国主義へ至る年月、後の73年は民主主義の年月だったと言えるでしょう。この150年間は、欧米から技術文明、社会制度を吸収してきた年月でしたが、戦後の経済大国化を含めて、日本社会の精神文化は真に近代化をなしえたと言えるのでしょうか？ また敗戦に至るまでの国家神道体制は、人々の心の自由にどのような影響を与えてきたでしょう？ カトリック教会は、今、日本社会に内面への視点、「人間」を問う課題を提起する役割にもう一度向きあわねばならないのではないのでしょうか？

3. カトリック教会の記憶の浄め

この歴史の負の側面にカトリック教会も追随し、妥協・協力してきました。人間の尊厳と隣人愛が尊重される社会、および宗教・思想・信条・良心の自由が国家権力によって二度と侵害されぬようにすること、すなわち平和と政教分離を守るために問い直すべきことは何でしょうか？

4. 回心と未来

2017年は、世界平和にとって意義深い年でした。元旦に、教皇フランシスコは「積極的非暴力」をキーワードとするメッセージを発表しました。また11月10日からバチカンで「核兵器のない世界と総合的軍縮への展望」という国際会議が開かれ、そこで教皇は核兵器の廃絶を求めました。バチカン市国は、9月20日に、核兵器禁止条約に第一番目に署名しています。

11月16日には、日韓カトリック司教団が「北東アジアの平和を願って」という共同平和声明を出しました。最近の北朝鮮の核兵器・ミサイル問題で高まる緊張に対する東アジアカトリック教会の平和メッセージでした。

さらに2017年度のノーベル平和賞を受賞した「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）のベアトリス・フィン事務局長も来日し「核兵器を安全保障に使うことは許されず、国際法で違法とされた核兵器の退場は安全保障政策の必要なステップであり、核抑止はもはや『神話』である」と言いました。

世界には今、経済格差の拡大に基づく暴力、差別と憎悪、また宗教の名による分裂が広がっています。その根本には、人々が「神」という言葉の意味を見失い、倫理や人間の幸福についての規範がわからなくなっているという現実があると思います。

こうした現実に対して、日本の教会は、何をなしていくべきでしょうか？

報告

公開講演会 島蘭 進さん「国家神道と信教の自由」

1945年12月15日、GHQが「神道指令」を出し、国家神道が解体されたことになっている。国家の機関であった神社はこれ以降、民間のものになり、政教分離は果たされ、国家神道は終わったはずだった。しかし「神道指令」に、今日まで皇室祭祀を行う「皇室神道」について触れる箇所はなく、天皇崇敬と天皇のために命を投げ出すことを理想化した「国家神道」は戦後に残された。神社が民間団体になったとしても、神道行事を行い、国体を引き継ぐ天皇はいるのだから、国家神道を国家の体制の中に具体化していくべきとする考えは残った。神社本庁や日本会議などが今日のその担い手である。

こうした天皇中心の国家像の原型は、7世紀の終わりから8世紀に遡る。この頃、『日本書紀』や『古事記』が作られ、伊勢神宮が国の中心の神社として定まり、皇室行事の基礎がほぼ出来た。

明治維新とは、単なる政治権力の交代ではなく、神話的な過去への回帰を目指す祭政一致の運動で、これに基づいて明治新政府は様々な政策を行った。

1868年、祭政一致の布告で「神祇官」を置くことを決めた。2年後の「大教宣布」の詔では、天皇の教えは宗教より上にあって国民が守るべき、いわゆる「大教」とされた。また、神道に基づく皇室行事を行う日が祝祭日に指定された。1890年の「教育勅語」は、尊皇、国体論に基づく国づくりを謳った。国民は「教育勅語」の価値を植え付けられ、日清日露戦争では十万人の戦死者が出て、それは明治天皇のための死とされ、却ってますます天皇の神聖性を高めることとなった。

1912年7月、明治天皇が病床にあることが公になると、たちまち皆で二重橋に行かなければ、という社会的な雰囲気形成された。また、葬儀の日、日露戦争で人海戦術を行なって多くの死者を出した乃木希典とその妻が明治天皇を追って殉死したが、世論は圧倒的に乃木に同情的だった。これは、「教育勅語」で学校教育を

し「軍人勅諭」で軍隊教育をし、二つの戦争を経て国民が天皇を神のように崇敬するようになった、その成果といえよう。

崩御後始まった明治神宮の建立事業では全国から勤労奉仕の青年団や植樹用の木が送られた。1912年、東京の真ん中に明治神宮が完成し、記憶未だ鮮やかな明治天皇がそこにいるという現人神あらひとがみ的な感覚がつくられた。

昭和を迎えると、共産主義者を取り締まるためだった治安維持法は、国体を否定する集団に対象範囲を拡大し、国体に反するものは許されないという空気が流れた。上智大学生靖国参拝拒否事件は、そのような中で起きた。

この事件は、1932年、上智大学の配属将校が、学生を率いて靖国神社を訪問したところ、数人の学生が礼拝を拒否したことが発端だった。

当時の中学、高校、大学では、「陸軍現役将校学校配属令」によって、軍事教練が行われていた。軍事教練は一種の優遇措置で、履修した学生は2年間の兵役が1年になり、幹部候補生試験の受験資格が与えられた。軍事教練の優遇特典がない大学となれば入学者が減り、大学は経営危機となる。参拝拒否に怒った軍は、上智大学に対して配属将校を引き上げると脅し、結局、大学側はこれに屈し、むしろ参拝を奨励するようにまでなった。教会も『カトリック的国家観』という本を出し、神社参拝は愛国心と忠誠の表現として、参拝容認の立場をとることになった。カトリック教会は、そうせざるを得ないようにしむけられて、屈服したのだった。

戦前期ジャーナリストとして活躍し、戦後は自民党総裁になった石橋湛山は、仏教者としてこうした戦前の空気を冷ややかに見、『東洋経済新報』や『東洋時論』にいくつも記事を書いた。宗教的な素養による堅固な信念のもと、力の支配になびいていく人間のあり方を冷静に見、それを戒めた、湛山のような精神を大切にしていくな必要が、今の時代には求められている。

以上、まとめは正義と平和協議会事務局

要約

今日の政治状況

■ 中野晃一（上智大学 政治学）

1. 今日の安倍政権

名護の市長選挙は、無力感を感じる結果となった。これは、必ずしも名護の民意や今後の沖縄の流れを表しているということではないが、そのやりかたは、誹謗中傷デマの類い、争点隠し、組織票の大量投入、の組み合わせだった。小泉進次郎さんなどの有名人を送り込み、こちら側に転んだらとお金をチラつかせ、お金を注ぎ込む、なりふり構わない権力とお金があので選挙結果をもたらしただった。この先11月に想定されている沖縄県知事選挙、そして改憲の発議では、こういう手法がまた使われてくることは、想像に難くない。

しかし、全体の流れを見れば、安倍政権の調子がそれほどいいわけではない。あれだけ国会の中で小選挙区制や地方一人区で上げ底をして、議席の上では膨らんだ状態でありながら、その国会から逃げて逃げて逃げまくっている。絶頂期は明らかに過ぎていている。今年こそ終わるのではないかな？

なぜなら、1年前の安倍政権は明らかに今よりも磐石の態勢だった。去年の今ころ、籠池夫妻の塚本幼稚園が話題を集め始めていた。その1年前から比べれば、安倍政権は相当にイメージが悪化している。

興味深いのは、メディアのコントロールが籠池さんから崩れたということだ。安倍政権は恫喝と厚遇の組み合わせで言論を抑え込んできた。テレビの報道局や新聞各社の政治部は相当抑え込まれていた。だがバラエティーネタや芸能ネタ、社会部ネタを抑え込むことはできない。森友問題は、はじめ社会部で書かれ、国会で野党が追及していくことになり、結局政治ネタとして取り上げられた。そして、去年の夏に入る頃には支持率がひと月に10ポイント落ち、それが



「森友学園」公文書改ざん問題抗議のために、3月12日から官邸・国会前で連日行われる市民集会でスピーチをする中野晃一さん

2か月続いて、30パーセント一気に下落した。

また、去年の10月26日に解散総選挙が行われた。衆議院は2012年12月、14年12月にも消費税増税を先送りして解散・総選挙が行われている。そして3回とも、自公で3分の2を超える圧勝をしたことにはなっているものの、実は麻生自民党が民主党に負けて下野した2009年の夏の選挙時に、自民党がとった票数に一度も届いていない。安倍さんは、麻生太郎さん以下、なのである。

安倍政権はなぜそれでも保たれるのだろうか？これには二つの理由がある。ひとつは投票率。毎回選挙ごとに、50%を割るのでは、というレベルだ。政権交代が起きた2009年選挙のときは60%台だった。そこから10%以上落ち、民主党に期待を裏切られ、それでも安倍自民党に

は投票する気になれない、政治なんてだれがやっても同じじゃないか、と投票に行かなくなった人たちが、今や日本中の半分近くになってしまった。もうひとつは野党がバラバラだということ。民主党が下野したのは分裂したからだったが、今回も、希望の党、立憲民主党と分裂した。それで、いわゆる受け皿がないのである。

小選挙区制がこれを可能にしている。こんな非民主的な選挙制度は廃止して改めなくてはいけない。しかしこれを変えるには、この制度で議席を取らなければ変えようがない。この議席配分の働き方、小選挙区制の特徴を考えたら受け皿を作るほかない。それなのに野党が分断されているという状況では、勝てるはずはない。

安倍さんはこの事情を理解している。そして、やらなければいけないことは、メディアをコントロールすることと、野党を分断しておくことだと考えている。メディアをコントロールし、野党を分断し、そのことによって多くの人に政治を諦めてもらうこと。これが安倍さんの勝利の方程式なのだ。だから、あえて人気をとろうなどとは安倍さんは思っていない。メディアをうまくコントロールするにはいわゆる経団連企業が潤っていればいい。彼らがスポンサーなのだから。スポンサー企業が潤っていればメディアは好意的に報道してくれるわけだ。

だが、野党共闘の機運は、市民社会に押し上げられるかたちで進んできている。また、メディアも、1年前に比べかなり異なった状況だ。1年前ならポスト安倍にだれも名前を挙げることはできなかった。ポスト安倍という議論自体がなかった。ところが今は、9月の自民党総裁選に向かって、次期首相ポストについて、安倍さんに付度するメディアでも書いている。これも安倍政権がかつてほどの盤石な支配ができていないことを示していると言えるだろう。

2. 「改革保守」の時代

このように保守が危機になると、小池百合子さんのようないわゆる改革保守が登場するのが、

これまでのパターンだった。

冷戦が終わる1989年の夏、土井たか子さん率いる日本社会党が、参議院選挙に勝ち、メディアがはじめて「ねじれ国会」という言葉を使った。初めて自民党が過半数の議席を参議院で失い、単独過半数を保てなくなった。残念ながら、そこで社会党を中心とした革新勢力が政権交代することにはならず、4年後、細川護熙さんが総理大臣となった。それを裏で操っていたのが小沢一郎さん、細川さんの隣に立っていたのが小池百合子さんだった。日本新党、新生党、新進党など、新自由主義的な対米追従の経済や安全保障を改革という名前のもとに進めていこうという勢力、これを改革保守と言いうのだと、この間、小池さん自身が語っていた。要は、保守だが改革を標榜する。改革の中身はアメリカに追従する経済と安全保障のやり方。復古的な保守あるいは古い保守がうまくいかなくなってきたとき、そこでこのような目くらましが行われる。同じことは森嘉朗さんの時代にもあった。自民党絶体絶命かというとき、小泉純一郎さんが自民党を壊すと言って出てきて、自民党をさらに大きくした。構造改革路線、イラク戦争。その小泉さんの隣に小池百合子さんがいた。その小池百合子さんが、昨年夏の都議選で勝って、その勢いで希望の党を作った。

だが前回の選挙は、このパターンを突き崩した。確かに、安倍自公政権にまた3分の2を許し、野党共闘はかなり壊されたものの、立憲民主党が立ちあがって、第一野党の座を勝ち取った。これは枝野幸男さんや福山哲郎さんだけで出来るものではなく、元SEALD'sの若者や彼らからつながる人たちが手弁当で、ここでリベラルの灯火を消してはいけないと結集し、立憲民主党を手伝ったことが成功を呼んだ。ツイターのアカウント作り、党のロゴ、選挙運動の見せ方。集会では低いミカン箱くらいの台に枝野さんを立たせて、周りを取り囲むような形を作った。そうやって、ボトムアップで、我々の中から出てきたという党のメッセージを可視化

した。インターネットでの反応から、メディアに載り、海外メディアにも取り上げられ、力が結集され、選挙の大きな成果となった。

3. 今後のわたしたちの取り組みかた

今後の見通しとしては、国会の中で共闘態勢がどれだけ出来るか、この通常国会で安倍政権をどこまで追い詰めることが出来るのかが極めて重要だ。

現段階では、9月の自民党総裁選で安倍三選がおそらく一番現実味のあるシナリオだろう。しかし去年は6月7月と内閣支持率が30%くらいまで落ち、いわゆる「共謀罪」法を強行して逃げた。その後、野党が臨時国会を要求しても三か月以上それを無視し、ようやく臨時国会を開いたと思ったら、なんの議論もなしに冒頭解散した。安倍さんは、国会を解散するというより廃止したいのかとさえ思えるほどだ。今も与党の質問時間を増やそうとしている。歴代の総理大臣の中でもここまで国会が嫌いで国会に耐えられない人はいないのではないか。

もし今年の通常国会で、安倍さんが様々な追及に立ち往生する状態が続き、支持率低下が再現出来れば、安倍三選に黄色信号か赤信号が点る可能性も出てくる。安倍さんが政権についていたいののは改憲をやりたいからだ。安倍政権の存続と改憲の名目は一体だ。改憲を潰すためには安倍政権を潰すのが早い。安倍政権を潰すためには、改憲阻止が一番なのだ。

安倍内閣の支持が下がれば、改憲に必要な三分の二を衆参両院で持っていたとしてもブレーキがかかる。そうすると、いったいこの政権を続けることに意味があるのかという議論が、自民党の中でも当然出てくるだろう。

政治家は今、11月の沖縄の県知事選のことを考えている。来年春に統一地方選挙があり、そして7月には参議院選挙がある。自民党の党員や地方議員や国会議員はそのことを念頭において、今年の9月に自民党総裁を選ぶことになるだろう。不人気な安倍さんを三選させて来年の地方統一選挙で惨敗、参議院選挙で惨敗とな

れば、さすがに慎重に判断することになるだろう。

野田聖子さんが、閣僚でありながら総裁選に出たいと公言している。石破茂さんも相変わらず総裁選を狙っている。岸田文雄さんはずっと安倍さんの後継を目指している。そして河野太郎さんの後ろ盾が麻生さんだ。仲間割れを起こしたり喧嘩したりは野党だけではない。今、総裁選に向かって、自民党の中では、通常国会で安倍さんの思うようにやらせていいのか、安倍さんに調子に乗られては困る、と思っている人たちが、それなりにいるはずだ。

今回公明党も、名護の市長選で、自民党に対して大きな貸しをつくったものの、前回の十月の総選挙では5議席失った。しかも小選挙区を失った。9条に手をつけることに対して創価学会の中でも離反の動きが問題になってきている。公明党の中でも、9条改憲に安倍さんが突入するのは困るという声はあるようだ。

これらをどう動かしていくのかが我々に問われている。

国会の中や選挙で野党共闘の形をつくることが非常に重要だ。国民投票の場合、AかBかを選ぶのではなく、○か×かの投票だ。Bを出す必要はなく、×を書くだけだ。×を書く人の理由はそれぞれでよい。安倍に対してノーと言うだけでよく、安倍に対してノーで一致していれば、理由がなんであろうとよいということだ。だから、実は選挙よりも一致しやすく、闘いやすいはずだ。ただここで大事なのは、×の理由が自分と同じであることを他に求めないということだ。そこで決裂しないこと、そこに陥らないことだ。

ポイントは、他者同士で連帯してゆくということだ。同じ政党になろうとか一枚岩になろうとか、同じ色に染まろうという話ではない。むしろ逆に、同じ色に染めよう、自分の色に染めよう、自分の言いなりにさせようという力に対し、私たちは抵抗し、一人ひとりが自分らしく

暮らせる社会や経済や政治のあり方を求めている。それが人間の尊厳、権利ということだ。もちろん運動の側にもそうした他者性、お互いの違いを認め尊重し合う文化が不可欠だ。どう橋渡しが出来るのか？ どう繋ぐことが出来るのか？ 独りよがりに、独善的になって、自分の思いを押し付けようとしてしまわないか。そこが難しいところなのである。

名護市長選挙で若者が自民党の側に投票したという調査の結果が出ました。先の選挙においても、若者が自民党側の候補に投票した割合が高かったと言われたりします。これについては細かく見ると必ずしもそうとも言えないのですが、いずれにしても若い人たちを心細くもどかしく思っている方は多いと思います。私もそんなに偉そうなことは言えません。若者がどうやったら政治に関心を持つのか、どうやったら行動を起こしてくれるのか、簡単な方法はないかと、日々若者と接していても思います。

しかし、私たちに出来ることは、せいぜい種を蒔くことではないでしょうか。種を蒔くとは、そこからいつ芽が吹いて、いつ木になって、いつ実を結ぶかを、自分たちでは決められないということです。芽を引っ張っても木は伸びない。若い人たちだけではありません。教会のみなさんと話していると、「正平協」もいろいろ嫌われたりイメージを持たれて困るという話を聞いたりします。多分、教師もそうです。教員も嫌われています。なんで嫌われるかって言ったら、正論を言うから。でも、その一方で、自分がそういう人に会って辟易した経験がない人はいないだろうと思います。しかしそう思う人がダメかということ必ずしもそうではないとも思うのです。自尊心だったり、主体的に行動したいとき、その芽を摘むようなことを押し付けてくる態度に反発するのは、むしろ人間として持つべき資質なのであって、それは別に反抗期の子どもだ

けの話ではありません。

あと冷静になって思うのは、我々が人ひとりを動かしたり変えたりするなんて、そんなに簡単な話ではないということです。簡単にやれると思ったほうがおかしいわけで、変わってくれたらラッキーぐらいのところですよ。

でも、種を蒔く必要がないということでは全然ないと思います。SEALD'sの若者たちと親しくなっていて、彼らは解散しましたが、私は今でも付き合いがあります。それぞれの場でそれぞれのことをやっています。彼らがあの時になんで出てきたのかと言うと、これは間違いなくみなさんのような人々がいたからです。彼らに共通しているのは、平和教育や平和運動、誰も見ていないときに地道に動いていた人たちの背中を見ていたということです。それが親だったり先生だったり。やっぱり影響を受けていて、もちろん若い時は、反発していたかもしれないけれども、自分がイザという時に出てくる勇気を持っていたのは、やっぱりみなさんが彼らに与えたインスピレーションがあったからだと思います。

こんなもの、願う以外にないです。雨乞いみたいなものです。自分たちが人に押し付けるのではなく、でも正しいと思うことを一生懸命、どうやったら伝わるのかなと思いながら、工夫しながら悩みながら、でも取り組み続ける。そして、運がよければそれが他の人にも繋がって、その人たちが自分たちから前へ出て来てくれるということがあり得る。それが、2015年の運動の広がりでした。これがもう一回同じように出て来るのも不可能ではないと思います。まだまだこれからだと思います。これから夏に向かって、本当の勝負どころになってくると思います。それによって今年の後半の見え方は、全然違ってくると思います。

以上、文字起こしは、飯島眞澄さん、要約は正義と平和協議会が行いました。

報告・グループワーク

公開講演会、中野晃一さんの講話を受け、参加者は「原発」3つ (a,b,c)、「沖縄」1つ、「改憲」3つ (a,b,c)、合計7つのグループに分かれ、話し合いました。グループの報告を、各テーマから一つずつ、ご紹介します。

原発グループ

原発の持っている問題には二種類があります。一つは原発そのものの問題で、核のごみ、および放射線の影響に関わること。それからもう一つは、原発から派生する問題で、差別と経済に関わること。その問題を見据えた上で、私たちに何ができるか、ですが…

原発の廃止をと司教団のメッセージも出しましたが、それをさらに一步進めて実践するにはどうしたらいいのか。そこを示していくことが求められると思います。修道院や小教区で原発の電力を使わない会社の電力を使う試みを始めているところがあり、太陽光発電に取り組む小教区もあるといいます。実際に費用がどれくらいかかるのか、どのくらい効果があるかなども含めて、このような活動を紹介してみてもいいだろうか。冊子では配る手間がかかるので、ブログに上げていくなど、どうでしょうか。

それから、広島や長崎においても被爆者の差別がありました。そして今も被爆の影響に苦しむ人がいますが、原爆も原発もエネルギーを出すシステムは同じです。宗教者の集まりなどでも、核兵器廃絶には賛成しますが、原発は違うという人もいます。そのシステムについて丁寧に説明していくことが必要だと思われます。広島、長崎の使命として、被爆の記録をきちんと残すことも必要という意見もありました。福島原発事故に関しては、現地に残っている方、自分の地域に避難して来た方の声にならない声を聴くことも私たちの役割でしょう。どちらの選択に対しても過度に非難したり肩入れしたりするのでなく、まず聴くことが求められているのではないのでしょうか。

聴くということに関連して言えば、中野晃一さんの話にもありましたが、私たちには「正義



3日目の全体会で原発について発表する勝谷太治会長

と平和」に関することについて、正論で話さずしてしまいうらいがあります。知識もあるため、上から教えるように話してしまいます。だから他の人から避けられてしまいます。まずは、出会った人の話もよく聴いて、その人が受け入れられているという信頼感を持てるようにしていきたいものです。あとは、大声で語らずとも、グズズを身につけて声をかけてもらうきっかけにするとか…

天皇制にプラスして、聖職者というお上に従う体質が教会に残っているのではという話にもなりました（小教区の運営が神父によって左右されることがあって、抵抗する人ももちろんいますが、従わざるを得ないと思っている人もいますとか）。これを逆利用？して、教皇の教えや司教団のメッセージを使いながら、正義と平和に関わることを説明することも一つの戦略かもしれません（だから従いなさいと強制するという意味ではなくて、こう言われていますが、どうでしょうかと考えるきっかけを作るという意味で言いました）。

報告・古屋敷一葉（援助修道会）

沖縄グループ

「神父さんを沖縄に 見たシスターの底力」

16名が参加した沖縄の分科会は開始早々から熱い意見交換が行われ、昼食予定時間に30分も食い込むという盛り上がりを見せました。

なにより沖縄から参加された那覇教区平和委員会メンバー稲福捷夫^{いなふくとしお}さんが沖縄の置かれた状況について生々しく語ってくださったことで分かち合いが生き生きとしたものになったと言えるでしょう。

「蛍の光」に沖縄の地名が登場するのは知っていますか？

稲福さんの問いかけです。

4番の歌詞にこうあります。「千島の奥も 沖縄も 八洲^{やしま}の内^{まも}の 護りなり」。沖縄が国防の最前線としての辺境であるという国家中枢の意識がむき出しになっているのは明らかです。その意味では、全国会議のコンセプト・ペーパーに書かれていた「明治150年の光の影」の影にばかり覆われているのが沖縄かもしれません。

本土の人間が沖縄に米軍基地を押しつけているという意識を持たず、沖縄の人たちが本土からの「構造的差別」を認識せざるを得ないという現実。認識のギャップをどう埋めたらいいのか（沖縄と「対立」する概念を表してしまう「本土」という表現はなるべく使いたくありませんが、便宜的に用いることをお許してください）―。

分かち合いはそれを目指すのですが、そう簡単に答えが出るものではありません。「知ること」「知った者の責任として伝えること」―あたりで行き詰まってしまいます。

そんな中「画期的」な提案もありました。

日本人の神父さんがほとんどいないのが沖縄の現状ですが、例えば各教区、修道会から沖縄の小教区に（日本人の）神父さんを派遣して、交流・理解を深める―というのです。

ご存知の通り沖縄では2月にウェイン・バーント司教が叙階・着座されましたが、ウェインさんたちが続けてきた平和への取り組みを各他



2日目 沖縄グループの様子

の教区と分かち合うというのは、確かに貴重なことです。

那覇教区におられる（外国人の）神父さんと一時トレードすればいいのですから、本土の教区に欠員が生じることにはなりません。「突飛」との声も聞こえそうな交流ですが、構造的差別を肌で感じ解消に向けた行動を始めるために、教会が実行できる具体的アイデアのひとつかもしれません（提案者は神父さんですから実行可能なのは確かです、きっと。各司教さま、管区長さまよろしくお願いします）。

加えて、シスターたちの底力を感じました。沖縄在住17年の経歴を持つシスター。米軍上陸後の避難場所となったガマ（自然の壕）が戦跡の一つと見学者向けに整備されるはるか以前、壕内にまだされこうべが残っていた頃から沖縄を訪ねておられたシスターもいました（分科会に参加したシスターは7人）。

そもそも日本女子修道会総長管区長会そのものが30年以上前から学習ツアーなどを通して沖縄との関係づくりに努めてきたという実績も紹介されましたし、本島北部・高江でのヘリパッド建設反対活動で、交代で座り込みを続ける「シスターズリレー」の経験者も複数おられました。

国防だ、安全保障だと声高に語る人々の硬直した思考を解きほぐすのは、シスターたちの行

動力かもしれない。そんなことを思わされた分科会でもありました。

報告・中川克史（横浜教区信徒、正義と平和協議会委員）

改憲グループ

改憲 a のグループでは、2月16日の講演会「国家神道と信教の自由」（島蘭進さん）と中野晃一さんのお話をふまえて、感想や意見を出し合いました。その中で、国家神道の根の深さや安倍政権が改憲にこだわる中で苦戦しているという状況など見えてきたこともたくさんあった点で学ぶことの多かったことが各メンバーから出されました。

ポイントになったことを報告します。

1 「憲法9条は素晴らしい、守るべき憲法」

まず、メンバー共通の意見として「憲法9条は守らなければならない」ことがあげられました。その中で、海外でも評価されているこの平和憲法をもっと広く知ってもらう必要がある、という点では共通していました。

2 「教会、共同体での共有ができない現実と問題点」

しかし、この平和憲法について「教会、共同体で共有できない」という印象を受けることが出されました。これについて「共有できない理由は何か？」ということについて「コミュニケーションの問題」があるのではないのか、という意見がでました。具体的に言うと「伝え方のバリエーション不足」、「正論だけでは通用しないのに相手を論破するような手法に固執」など伝え方の問題点が見えてきました。また、カトリック教会の司教団からのサポートも改憲反対の動きを教会内で行う際に必要だという意見も出ました。

3 「典礼や祈りも有効な方法」

また伝え方の方法論として、「祈り、典礼」の利用というのも挙げられました。たとえば、韓国では基地反対や原発反対のためにミサをささげる、祈りの集いを行う、といった、共に祈り、それを通じて教会内外に自分たちの想いを発信す

る方法が行われていますが、これも祈りの集いのあり方やミサの中での祈願、説教、奉納を工夫することによって創造的な集まりが可能で、デモとは違う訴え方や多くの信徒を巻き込むことにつながるのではないか、という意見が出ました。

4 「次世代から学ぶ、声を聴く必要性」

さて、改憲によって困る立場に立たされるのは次世代の若者です。彼らが何を考え、彼らが何を望んでいるのか、といった声を聴くことも大切である、という意見や、若者たちがネットワークミーティングで年に2回も百数十人単位の集まりをしていること、この集まりは教区や地区を超えて集まっているので、そうした集まり方の手法や集まることの意味、LINEやSNSを用いた集会のあり方など学ぶべきではないのか、という意見が出ました。

5 「コラボレーション」

憲法9条について、せっかくこの憲法のいいところを言っても正論を言っても広がらないと意味がないので、教会、共同体にこだわらずに、改憲に反対する人々とつながること、広がりを持つことが必要ではないのか、コラボレーションが課題である、という意見が出ました。

まとめ

改憲 a のグループでは、素晴らしいものであってもコミュニケーションの仕方や伝える方法論を考えることが重要、次世代から学び、広がる、つながりの方法やコラボレーションを考える必要があるなどの意見が出たといえます。

報告・阿部慶太（フランシスコ会）

企みのぶどう園に足を踏み込むべからず

■ 浜 矩子 (同志社大学 経済学)

安倍政権が「裁量労働制」を巡って窮地に立たされている。さしあたり、彼らの「働き方改革」関連法案の中から、このテーマを外さざるを得ないところまで追い込まれた。本稿が皆さんのお目に止まる時には、法案そのものが、永久お蔵入りとなっていて欲しい。野党の頑張りが期待される。

彼ら、チーム・アホノミクスがいう「裁量労働制」と「高度プロフェッショナル制度」は、実はタダ働き青天井化の仕組みだ。「働き方改革」の本当の名前は「働かせ方超効率化の企み」である。人を働く機械だとしか考えていない。その効率をどう極限的なところまで引っ張り上げるか。それをとことん追求しようとしているのが、これら一連の政策パッケージである。

「働かせ方超効率化の企み」の土台の上に、今、彼らが積み上げようとしているのが、「生産性革命」+「人づくり革命」という天守閣だ。この構造物の本名は「お国のための人間大改造プロジェクト」である。「生産性革命」は「働き方超効率化の企み」と直結的に結びついている。現在の働く機械たちの大改造を目論んでいる。「人づくり革命」は子どもと若者、つまりは将来の働く機械たちの洗脳を目指しているとみられる。なぜなら、その主眼は教育にある。教育を無償化するのだという。タダほど怖い物はない。カネを出しますから、口も出させて頂きます。無償教育の中では、教育勅語は必修科目にさせていただきます。そんな魂胆が伝わって来る。

さて、ここで思いが及ぶのが神の果樹園のたとえ話だ。新共同訳では「『ぶどう園の労働者』のたとえ」という見出しがついている（マタイ20・1-16）。このぶどう園で働く労働者たちは、労働時間が実に多様だ。夜明けから働いた人。午前9時から働き始めた人。12時からの人。午後3時からの人、そして午後5時からの人。そして、夕方になる。そして、労働時間が上記のように異なる全ての労働者に対して、皆同じ1デナリオンの賃金が支払われる。この夕方が

何時なのかは明記されていない。だが、「最初から雇われた人たちが」、「最後に来たこの連中は1時間しか働きませんでした」と言っているから、この夕方は午後6時のことだ。

このぶどう園における人々の「働かせ方」を、「これぞ裁量労働制だ!」とか、「これこそ、働いた時間ではなく、成果に対して報酬を支払う『高度プロフェッショナル制度』にほかならない!」などと言って興奮する。ひょっとすると、そんな面々がチーム・アホノミクスの中にもいるかもしれない。それがとんでもない思い違いだということを、ここで確認しておこう。まあ、彼らの中にこのたとえ話に注目するような勉強家はいないだろうとは思ふ。だが、一応、念のため。

裁量労働制では、実際に働いた時間ではなく、労使で予め合意した「みなし労働時間」に対応して賃金が支払われる。ぶどう園の主人は、彼が集めた労働者の誰とも、そんな約束はしていない。「高度プロフェッショナル制度」の場合のように、成果主義で賃金を払うとも言っていない。

文句を言った早朝始動組に対して、彼は言う。「友よ、あなたに不当なことはしていない。あなたはわたしと1デナリオンの約束をしたではないか。自分の分を受け取って帰るなさい。わたしはこの最後の者にも、あなたと同じように支払ってやりたいのだ」。こうして「後にいる者が先になり、先にいる者が後になる」。

「働かせ方超効率化の企み」の下では、決して後にいる者が先になることはない。間違っても、先にいる者が後になることはあり得ない。なぜなら、そのようなことが起こってしまうからである。超効率化の企みが挫折する。だから、この企みのぶどう園の中では、先にいる者は必ず先であり続ける。切り捨てられる者は、必ず切り捨てられ続ける。企みのぶどう園の主人は、決して、働く人々に「友よ」とやさしく呼びかけることがない。

特集 2018年正義と平和協議会全国会議
「改憲、信教の自由の危機 日本のカトリック150年の節目を迎えて」

- 1 開催趣旨..... 光延一郎
- 3 報告・公開講演会「国家神道と信教の自由」..... 島蘭進
- 4 要約「今日の政治状況」..... 中野晃一
- 8 報告・グループワーク
原発 古屋敷一葉
沖縄 中川克史
改憲 阿部慶太
- 11 連載第10回 小さな泉が川となる 浜矩子
- 12 まんが「ポストランテの石橋さん」

表紙写真 2月18日（日）2018年正義と平和協議会全国会議 派遣のミサの様子



事務局
より

2018年正義と平和協議会全国会議 概要と第40回 日本カトリック正義と平和全国集会開催のお知らせ

正義と平和 えとせとら...

各地
からの
報告

日本カトリック正義と平和協議会事務局から、以下の報告とお知らせをいたします。

●2018年正義と平和協議会全国会議を以下の通り開催し、全国から司祭、修道者、信徒66人が集いました。

日 時 2018年2月16日～18日

メイン会場：YMCAアジア青少年センター（東京・千代田区）

16日（金） 公開講演会（カトリック麹町聖イグナチオ教会にて）

島蘭進さん（上智大学）「国家神道と信教の自由」

17日（土） 中野晃一さん（上智大学）「今日の政治の状況」

グループワーク 沖縄・原発・改憲

第40回正義と平和全国集会名古屋大会開催の告知

18日（日） 全体会と派遣のミサ

島蘭進さんと中野晃一さんの講演は、DVDを作成し、皆様に貸し出しをいたします。詳しくは事務局まで、お問い合わせください。（TEL：03-5632-4444）

●第40回正義と平和全国集会の開催が決まりました。

テーマ 共に生きる地球家族 今問われる私たちの選び、私の決意

日時 11月23日、24日（連休）

主催、会場 カトリック名古屋教区

共催 日本カトリック正義と平和協議会

お問い合わせ 名古屋大会実行委員会事務局 TEL：052-953-7180



発行日 2018年4月1日（隔月発行）
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,500円（送料共）
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>